

新潟市亀田駅東口駐車場広告貸出スペース設置事業者募集要領

本要領は、新潟市亀田駅東口駐車場に江南区PR枠を付属した広告貸出スペース（以下、広告貸出スペースという。）を設置・管理運営していただく事業者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

1. 目的

新潟市亀田駅東口駐車場において、江南区PR看板及び企業広告を掲載することにより、江南区のイメージアップを図るとともに、広告掲載から得られる収入を市民サービスの向上に活用します。また、地元企業等の広告を掲載することにより、地域経済の活性化を図ります。

2. 事業内容

「新潟市亀田駅東口駐車場広告貸出スペース設置事業仕様書」のとおり

3. 設置場所

(1) 所在地 新潟市亀田駅東口駐車場敷地内
(新潟市江南区亀田向陽3丁目3301番地1)

(2) 参考データ

① 亀田駅東口駐車場の概要

駐車台数	26台（うち身障者用1台）
利用料金	・ 30分まで無料 ・ 30分を超えた場合、30分ごとに100円 ・ 24時間まで最大1,000円 ・ 24時間を超えた場合、24時間ごとに1,000円 ・ (例) 25時間の利用の場合、2,000円

② 亀田駅東口駐車場の利用者数（過去5年）

年度	無料台数	有料台数	合計
平成30年度	10,766台	5,201台	15,967台
平成31年度	10,926台	4,295台	15,221台
令和2年度	6,888台	1,531台	8,419台
令和3年度	7,567台	1,582台	9,149台
令和4年度	8,219台	2,420台	10,639台

③ JR 亀田駅（信越本線） 1日平均の乗車人員（過去5年）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
乗車人員	5,378人	5,234人	4,559人	4,540人	4,654人

4. 期間

広告貸出スペース設置にあたり、本市と市有財産賃貸借契約を締結していただきます。貸付期間は設置開始日から5年間とします。

5. 応募資格要件

以下に掲げる事項をすべて満たす者としします。(個人での応募は不可。)

- (1) 新潟市内に本社(店)又は支店、営業所を有すること。
- (2) 新潟市における屋外広告業の登録を受けていること。
- (3) 国税及び地方税の滞納が無いこと。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置等を受けていないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て、及び会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てをしていないこと。
- (7) 新潟市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

6. スケジュール

本件事業者選定に関するスケジュールは、次のとおりとします。なお、下記の表に記載する期日等に変更が生じた場合は、応募者に対してあらためて通知します。

内容	期日
令和5年8月22日(火)	公募開始
令和5年8月28日(月)	質問提出期限
令和5年9月1日(金)	質問回答期限
令和5年9月6日(水)	参加表明書(別添様式1)受付終了
令和5年9月15日(金)	企画提案書等(参加表明書以外の提出書類)受付終了
令和5年9月26日(火)	選定委員会にて事業者決定
令和5年9月27日(水)	選定結果通知送付

7. 応募方法

以下の書類を、直接持参により、期限までに提出してください。郵送、FAX、E-mailによる申請は受け付けできません。

(1) 提出書類

	提出書類	部数	備考
1	参加表明書	1部	別添様式1

2	会社概要（パンフレット等）	1部	任意様式
3	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	1部	申込日前3ヶ月以内に 証明されたもの（写し でも可）
4	法人税，所得税，消費税および地方消費税の納 税証明書（納税証明書その3の3）	1部	
5	新潟市税の納税証明書（新潟市入札参加申込 用）	1部	受付開始日前1ヶ月以 内に証明されたもの （写しでも可）
6	企画提案書 ＜必須掲載事項＞ ①企画概要及びPR ②設置イメージ図（寸法等） ③設置までのスケジュール（広告主募集，広告 貸出スペース設置等） ④メンテナンス体制（作業内容，頻度等） ⑤過去5年間における同種又は類似業務の実 績（事業年度，自治体名等） ⑥広告運営体制（広告募集方法等） ⑦自社の広告審査基準の有無（有る場合はその 概要も） ⑧広告内容等に問題がある場合の対応（対応ま での日数等） ⑨安全対策（転倒・落下防止策，悪戯防止策等） ⑩江南区PR枠のレイアウト・デザイン案	各 6部	任意様式
7	貸付料（広告分）提案書	1部	別添様式2
8	・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書及び 暴力団等の排除に関する誓約書添付資料名 簿（役員等一覧表）	1部	別添様式3

(2) 提出先 新潟市江南区泉町3丁目4番5号
新潟市江南区役所建設課 担当：関川 ・ 横山
電話：025-382-4738（直通） FAX：025-381-7090
E-mail：kensetsu.k@city.niigata.lg.jp

(3) 提出期限

提出書類	提出期限
参加表明書	令和5年9月6日（水）
企画提案書等（参加表明書以外の提出書類）	令和5年9月15日（金）

・受付時間は午前8時30分から午後5時00分（土曜・日曜・祝日を除く）です。

(4) 応募にあたっての留意事項

- ・本事業への応募に係る一切の費用は，応募者の負担とします。
- ・提出書類の返却は行いません。
- ・本市が必要と認める場合は，応募者に追加書類の提出を求めること，又は企画提案内容

について説明を求めることがあります。

- ・本件に係る情報公開請求があった場合は、新潟市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合があります。
- ・参加表明書（別添様式1）を提出期限までに提出した者であっても、（1）の表に記載された書類の提出が期限内になかった場合は、本事業への参加を辞退したものとみなします。

8. 企画提案に関する質問と回答

- ・企画提案書等の作成にあたっての質問を電子メールにより受け付けます。なお、確認のため、電子メール送付後に電話連絡をお願いします。
- ・質問に対する回答は、本要領、仕様書等の記載内容の追加又は修正とみなします。
 - （1） 質問受付期間 令和5年8月28日（月）午後5時00分まで
 - （2） 電子メールアドレス kensetsu.k@city.niigata.lg.jp
 - （3） 質問に対する回答 全応募者に電子メールで質問と回答を送付します。

9. 応募者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- （1）提出期限に遅れた場合
- （2）提出書類に虚偽の記載をした場合
- （3）信義に反する行為、または選定の公平性を害する行為があった場合

10. 事業者の決定方法

（1）選定方法

- ・新潟市亀田駅東口駐車場広告貸出スペース設置事業者選定委員会を設置し、事業者の選定を行います。選定委員会による選定は非公開とします。
- ・提出いただいた書類に基づき、一者を選定します。
- ・選定の結果、一定の評価に達した事業者がない場合は、適格者なしとします。

（2）評価項目と評価基準

評価項目	評価基準	配点
実施体制	本事業の趣旨・目的への理解，設置スケジュール，管理体制，過去の同種・類似実績	50/150
広告貸出スペース本体	見やすさ・分かりやすさ，広告枠管理運営体制，広告審査体制，安全対策	50/150
PR枠・貸付料	PR枠の独自提案・創意工夫，貸付料（広告分）金額の多寡	50/150

（3）選定結果通知

- ・選定結果については、決定後速やかに応募者全てに通知します。選定の経過、結果に関する異議及び問い合わせには応じられません。

- ・本市ホームページ上においても、決定事業者を公表します。

1 1. 協定の締結及び賃貸借契約の締結等

- ・選定された事業者は、当事業の実施にあたり、本市と速やかに協議を行い、設置・運用等に係る協定を締結するものとします。その際、協議の上、企画提案の一部を変更する場合があります。また、協議の結果、設置に至らない場合があります。
- ・選定された事業者は、設置にあたって、本市と市有財産賃貸借契約を締結し、貸付料を納付いただきます。また、必要に応じて別途、使用電気料の実費相当額を納付いただきます。

1 2. 広告について

本事業に係る広告取扱業務については、「新潟市広告掲載要綱」及び「新潟市広告掲載基準」、その他本市が定める規定により行うものとし、市は、同要綱等に基づき広告掲載前に事前審査を行うものとします。

1 3. その他

本要領のほか、地方自治法、地方自治法施行令、新潟市財産条例、新潟市公有財産規則、その他本市が定める規定、関係法令等によります。

附 則

この要領は令和5年8月22日から施行し、決定事業者との協定締結日をもって、その効力を失うこととします。

<問い合わせ先>

新潟市江南区役所建設課

担当： 関川 ・ 横山

E-mail : kensetsu.k@city.niigata.lg.jp